新改革通信

http://www.nichiren.com/

大聖よりあらたに本門戒を受

「最蓮房だけは佐渡において 授戒について、日亨上人は 126 号

授戒である。

最蓮房は、

これは「出家」に対する

かし、この御文を見る限

をあげている。

潅頂せしめ奉る者なり」の文

発行:日蓮正宗改革同盟 平成 23 年 11 月 19 日

宗門の授戒文は「日蓮宗」 とほぼ同じ

は大ウソ

正式な制定は昭和41年、 「古来から」

天台僧の最蓮房は、

比叡山で

流罪中、大聖人に帰依をした。

法華迹門の戒を受けていたは

から受け直したと伝えられる。

独一本門の戒を大聖人

同じく大聖人の弟子の日

本門戒を受け直したりとの文 いては御門にはいるとともに |興上人詳伝』)と述べている たる御書あるが、日昭にお 大聖人の御在世においては 伝説も見えず」(『富

出家」の弟子に対してさえ、

の働きかけによって始まった ●今の授戒の方式は創価学会

証拠として、『最蓮房御返事』

「結句は卯月八日・夜半寅

が法の本円戒を以て受職

っていた」と主張し、

その

は

「古来から御授戒を

ま

ったく無いのが現状である。 信徒が授戒を受けた記録は、 わざと混同させている宗門

)出家の授戒と信徒の授戒を

授戒の記録は、

最蓮房以外に

ていない。まして、

「在家

か と述べられている。 述べられ、 が新設されたのではなかろう 今に至って、にわかにその なかったと思う。 日亨上人は、「受戒の定規は 『富士日興上人詳伝』)と 近年になって定められた 現在の授戒の儀式 それが、 式 近

頼して始めてもらったもの 年ごろ、 証言によれば、 学会の 「御授戒」 和泉最高指導会議 牧口先生が宗門に依 草創当時を の儀式は昭 信徒に対する 和十二 議長の 知 る

スが多かったので、 遍歴したうえで入信するケー 当 このとき、 であったということだ。 1時は、 けじめ"をつけるた いくつもの宗教を 宗門の大勢は 正しい

> のは、 町教会 (江東区) そのため、 授戒に反対であったという。 あとから常在寺 わったということである。 歓喜寮 授戒を行っていた (中野区)と砂 (豊島区) に過ぎず、 が

授戒文制定は昭和四十一年

があると思われる」とある。 るものも認められる。 関する現状は、 制定の理由書には、「授戒文に 文はバラバラであったのだ。 宗門的見地より統一する必要 意義に於て、 ており、 余る夫々の様式により実施 されたのは、 |月九日付の「院達」による。 在のような御授戒文に統 その中には、二、三 末寺によって授戒 過不足と思われ 昭和四 各寺約十指に 従って

授戒文の原形は日蓮宗か

教張編) ら来ているの 『日蓮宗仏事行事集』(石川 は、 に日蓮宗の授戒につ 今の授戒文はどこか

ことであることは明白だ。

いて かれている。 至るまで、本門の本尊・題目 戒壇を持つことを誓う」と書 また、日蓮宗には 「授戒--今身より仏身に

する。 門の授戒文は日蓮宗を真似 まつる」と唱え、信徒も唱 いるとしか思えない にいたるまで、 後に法主が「今身より仏身 という儀式がある。 どう考えても、 よく持ちたて 「御経

日興上人も受持即持戒と

持戒というのです」とある。 貫いて行くことが、一切の 経に云く是を持戒と名く」 や道徳の根本であると教えて 本尊を受持し、 ている。末法における「受戒 、ます。 (『富士宗学要集』) 裏書きに、「受持即受戒なり 行事』には 日興上人も、『三大秘法口決』 宗門発行の 御本尊を「受持」する ゆえにこれを受持即 「続 「三大秘法の 一生涯信仰 と記され 日蓮 正 宗